

福島県環境影響評価審査会議事概要

1 日時

平成24年12月3日(月) 午後3時05分開会 午後4時35分閉会

2 場所

杉妻会館3階 鈴蘭

3 議題

(1) 平太郎処分場増設計画に係る環境影響評価準備書について

(2) その他

4 出席者等

(1) 環境影響評価審査会・専門委員 7名

(2) 事務局職員 6名

(3) 事業者等 8名

(4) 傍聴者 0名

5 議事概要(「平太郎処分場増設計画に係る環境影響評価準備書について」の該当部分のみ記載。)

事業者から、当該準備書の概要、及び事前に審査会委員から質問のあった事項に対する回答を資料に基づき説明した。

意見及び質疑応答の要旨については、以下のとおり。

【委員】

先ほど説明があったスライドの18で地下水の流れの話があったが、水色に表記されているため池が2つある。一方のため池は集水系統が見えているが、もう一方はわからない。水を引いているため池なのか。

【事業者】

この2つの表記はため池ではない。地質の図面を活用して作成した図だが、その水色の部分が何であるかについては、後で調べて回答する。

【委員】

円弧すべりの安定解析をしているが、どの直線で解析しているのか。

【事業者】

土堰堤が続くのでその場所で解析している。

【委員】

この部分が法ギリになって、どんどん積み上がっていくのか。その円弧を切ったのか。

【事業者】

そうである。そこに完成時点における土堰堤が続くこととなる。そこを含めた堰堤で解析している。

【委員】

円弧をつくったと思うが、地山は切っているか。盛り土内だけで円弧になっているのか。

【事業者】

地山は改良盤になるので、改良盤については円弧は入っていかない。

【委員】

ネバーラインのようなかたちで加えたのか。沖積層が厚いが大丈夫か。ボリュームが大きいのもっと切れるようなイメージがある。

【事業者】

基盤まで地盤改良するので大丈夫だ。

【委員】

基本的には沖積層を取り除くということか。

【事業者】

沖積層を取るというのではなく、沖積層まで（沖積層の中を）地盤改良することだ。

【委員】

杭（サンドパイプ）のようなものか。

【事業者】

それに近い。セメント柱を入れて地盤改良する。

【委員】

特定廃棄物についてだが、8,000Bq/kg という基準があるが、施設としての目標値はあるのか。

【事業者】

法律上の基準は8,000Bq/kg だが、今搬入されている市のがれきについては、200～300 Bq/kg だ。2,000Bq/kg 程度を目安に埋立を行っている。

【委員】

この辺の土壌の放射線量はどのくらいか。

【事業者】

だいたい0.3μSv/h 以下だ。

【議長】

事前に提出したコウモリの質問に関連してだが、CゾーンとDゾーンに坑道はあるが、コウモリが出入りする出口はないということでよいか。

【事業者】

確認の結果、地上部の出口はない。

【議長】

工事や埋立の過程で坑道の口が開いて、コウモリが入らないような工夫が必要だ。

【事業者】

ここは地盤改良を行う区域になっているが、地盤改良工事の前に、坑道にスラリー状のものを注入して固める対策を行う計画なので、工事によって坑道の口が開くことはない。

【議長】

第1区の残土貯積場の近隣に希少種が生息していて、準備書に記載されている第1区貯積場の利用期間が、平成25年7月から平成26年2月となっている。この時期は、その希少種の繁殖期と重ならないので問題ないように見える。事前の質問への回答をみると、「覆土材貯積場の使用に当たっては、生育している樹木は伐採し」と記載されているが、伐採する時期は、この第1区貯積場の利用期間に含まれているのか。

【事業者】

含まれる。伐採は、平成25年7月から平成26年2月の間に行う。

【議長】

この準備書の猛禽類の評価については、「猛禽類保護の進め方（1996年環境庁）」に基づき実施しているが、その改訂版が12月6日にできる予定だ。その中にはGISによる解析などが含まれているが、そこまでは新たに適用する必要はないと思う。しかし、その改訂版には応用できる手法が含まれているので、活用するとよい。

希少種の調査は平成21年度・22年度のデータであり少し古いので、希少種2種については、最新の営巣情報をとりながら、改訂版の猛禽類保護の進め方の保全対策を講じてほしい。特にコンディショニングという手法もあるので、実施について検討し、評価書で対応してほしい。

【委員】

先ほど説明があったスライドの13の騒音についてだが、建設機械稼働の周辺地域の予測値の最大値が、バックグラウンド値に比べて大きいと思う（特に西側住居や北側住居等）。建設機械を稼働する際に防音シートを設置して回折減衰に関する補正をするということだが、その際、建設機械等の卓越周波数を1000Hzとし、この周波数に対する過剰減衰を計算に入れている。卓越周波数は1000Hzかもしれないが、低い方の周波数であまり卓越周波数とパワーの差がないとすると、少し未遂なのではないか。音響学会の予測モデルではそうなっているかもしれないが、予測値が基準値とかなり近いところにあるのだから、周波数ごとに計算をして最終的にLAeq(等価騒音レベル)の値を含めるほうが、安全で住民も納得するのではないか。

【事業者】

計算の手法としては、周波数ごとに求めるのが妥当である。